

使用料・手数料の改定

使用料・手数料の改定に伴う収入影響額

19,274 千円（一般会計分）

〔主な改定項目〕

項 目	現行料金	改定後料金	差 額	収入増	改 定 内 容 等
（政治資金規正法改正に伴う少額領収書等の写しの交付手数料） ・ 紙に複写【新設】 ・ 電子データ化（FD）【新設】 ・ 電子データ化（CD）【新設】	-	10円 / 枚	-	千円 20	・ 国会議員関係政治団体の少額領収書等（1万円以下）の写しの開示。
	-	媒体80円 + 10円 / 枚	-	20	
	-	媒体200円 + 10円 / 枚	-		
（産業技術センター機械使用料・試験手数料） ・ X線透過システム【新設】 ・ 精密質量分析（直接導入法）【新設】 など	-	2,750円 / 回	-	2,372 110	・ 新たな機器の導入や企業要望に基づく試験項目の追加等
	-	18,500円 / 回	-	370	
（東毛産業技術センター施設使用料） ・ 開放研究室 4室【新設】 ・ 展示商談室【新設】 など	-	4室合計で 408,000円 / 月	-	4,666 3,264	・ 開放研究室等の新設によるもの
	-	6,000円 / 時間	-	1,152	
（心臓血管センター総合リハビリ棟施設使用料） ・ 総合リハビリ棟施設使用料（1日）	500円 / 日	1000円 / 日	500円 / 日	5,116 5,116	・ 民間類似施設との均衡をはかるため改定
（県立青少年自然の家の利用料） ・ 和室宿泊料（甲類） ・ 和室宿泊料（乙類） ・ 県外者宿泊料 ・ 冬期加算料 など	410円 / 泊 620円 / 泊 830円 / 泊 -	300円 / 泊 600円 / 泊 800円 / 泊 200円 / 泊	110円 / 日 111円 / 日 112円 / 日 -	0	・ 北毛・妙義・東毛青少年自然の家における宿泊料等の料金体系を統一的なものに改定。 ・ 新たに冬期加算料（11～3月）を設定。 H22年度の主な利用承認は利用料改定前に手続きが終了するため、H22年度における収入増は0。